



広報

あかん

昭和60年10月20日発行

第 62 号

編集兼発行

有漢町役場 企画室

電話 (086657) 3 2 1 1(代)

郵便番号 716-13

高速道路の計画から完成まで

計画決定まで

予定期間

国土開発幹線自動車道建設審議会

(審議会) 総理大臣(会長)

関係各大臣(8人)

衆議院議員(8人)

参議院議員(5人)

学識経験者(8人)

決定すること

(1) 建設線の区間

(2) 建設線の主たる経過地

(3) 標準車線数

(4) 設計速度

(5) 道路等の連結地

(6) 建設主体(日本道路公団)

国土開発幹線自動車道建設審議会

整備計画

(1) 経過する市町村

(2) 車線数

(3) 設計速度

(4) 連結位置及び連結予定施設

(5) 乗合旅行客自動車停留施設

(6) 工事の施工(着工年度)

(7) 工事に要する費用の概算額

(8) 施行主体(日本道路公団)

着工から完成まで

施行命令

実施計画

路線発表

中心杭設置

設計協議

幅杭設置

用地買収

工事

完成

中国横断自動車道 岡山 米子線 岡山県内ルート図



国土の普遍的開発をはかり、画期的な産業の立地振興及び国民生活領域の拡大を期するとともに産業発展の不可欠の基盤となる全国的高速自動車交通網を新たに形成するため、国土を縦貫し又は横断する高速自動車道を開設し、これと関連して新都市及び新農村の建設等を促進することを目的として昭和41年7月に国土開発幹線自動車道建設法が設定され、これに基づいて建設される高速道路であります。

中国横断自動車道は、瀬戸内最大の規模を有している岡山県南地区新産業都市と日本海沿岸の開発拠点である中海地区新産業都市を結び、中国山脈によって遮られた相互間の距離的、時間的断層を除却し、中国縦貫自動車道と連結して隣接する京阪神、瀬戸内、北九州との交流を図るため極めて重要な幹線道路であります。

中国横断自動車道

(岡山市―北房町間)

次期高速道路整備計画へ

建設省は九月二十六日、来年一月に開催予定の国土開発幹線自動車道建設審議会(国幹審、会長・中曽根首相)で決定される次期高速道路整備計画昇格区間に中国横断自動車道岡山―米子線の岡山市北房町間(四十一キロ)を選定した。これらの区間の環境影響評価に対する岡山県知事へ意見照会の手続を取ることを発表した。

国幹審での決定後、十二年間程度で全区間の工事が完成するとみている。路線及びインターについては別図のとおりです。

10月1日現在

世帯数 908戸 (-1)

人口 3,250人 (-7)

内訳

男 1,580人 (-4)

女 1,670人 (-3)

() は前回対比

昭和60年度補正で 一般会計予算総額

16億2千210万7千円

- 九月定例議会が九月二十五日招集され、会期を二十八日までと定め昭和六十年一般会計補正予算など慎重に審議されました。その大要は次のとおりです。
- 九月三十日に任期満了する教育委員に佐分利栄二氏が再任された。
- 有漢町農業共済条例の一部が改正され果樹共済(ぶどう、もも)の共済掛金の納期が改正された。
- 有漢町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部が改正され、賞じゅつ金が引き上げられた。
- 昭和六十年一般会計補正予算(第二号)については国庫補助事業の内示決定によるもの、七月豪雨の災害復旧事業・過疎対策事業・単独事業等に要するもので、単独費に要する財源は地方交付税の決定によるもので補正がおこなわれた。
- 上横見地区のほ場整備に伴い字の名称が変更されました。またこの議会に各種団体より出された請願二件が提出され各常任委員会に付託され採択されました。
- 私学助成に関する請願について(採択)
- 大型間接税の導入をとりやめ大巾減税等を求める請願について(採択)

- 議会発議として
- 国鉄の「分割」民営化」反対、地方ローカル線存続のための決議を求める意見書(否決)
- 「流水占用料」「水源税」の撤回を求める意見書(可決)
- 私学助成の充実強化に関する意見書(可決)
- 大型間接税導入反対に関する意見書(可決)
 - 以上が可決又は否決され、可決分については関係大臣各政党本部に送付されました。
- 町長に対する一般質問
- 町行政改革について
- 大型農道地権者交渉の現況について
- 県道改良計画について
- 青少年不良化防止について
- 権現大平林道開設と観光事業について
- 「行政大綱」町のとりくみについて
- 国鉄の分割民営化、臨教審答申、国保財政の改善、流水占用料水質源税、老人医療改善反対について町ぐるみの運動について
- 燃える岡山県民運動の成果は
- 高校跡地利用計画に県の援助について
- 県道高梁旭線の今後の改良計画について
- 「君が代」「日の丸」の扱いについて
- 中学校体育館内部改修について
- 米の転作状況と昭和六十一年度からの奨励金打ち切りへの対策について
- 町マイクロバス運行の使用範囲、防災無線の放送内容の範囲の明確化について
- 部落基本法について
- 民主教育堅持について
- 高校廃校後の対策について
- 農道舗装基準の見直しについて
- ごみ処理対策について
- 人事院勧告について
- 行政改革懇談会について
- 行政施設管理について
- 村おこし推進事業の推移について
- 「老人憩の家」建設について
- 町道標識(部落案内板)整備について



昭和六十年十月一日 国勢調査 有漢町の概況

昭和六十年十月一日調査の有漢町の概況をお知らせします。
本発表は総務庁統計局の集計で発表されるので念のため申し添えます。

昭和60年 (今回)	3,092人
昭和55年	3,118人
昭和50年	3,393人
昭和45年	3,758人
昭和40年	4,536人
昭和35年	5,316人
昭和30年	5,700人

町職員の 人事異動

十月一日付けで次のとおり発令されました。()内は旧任

民生課 主事 横田方正(建設課、教育委員会 主事 藤井哲彦(産業課)、保育所保母 千崎千香子(教育委員会))

各種委員会開催状況

7 月 行 事	8 月 行 事	9 月 行 事
3 町制施行30周年記念事業推進委員会	3 納涼祭	2 幼小中学校始業式
6 小中学校整備調査委員会	6 西婦人学級 議会高校問題特別委員会	3 財産区管理委員会 農業振興地域整備促進協議会
8 東・西婦人学級	議会バイパス特別委員会	6 議会産建委員会
9 区長会	8 農業委員会	7 議会バイパス特別委員会
防犯組合総会	9 国保運営協議会	9 農業構造改善事業推進協議会
農業委員会	例月監査	10 農業委員会
10 梁川大学	12 農業共済事業推進委員会	11 交通安全対策協議会
11 例月監査	19 臨時議会	例月監査
12 学校警察連絡会議	20 定期監査 (21. 22. 26. 27)	13 議会文厚委員会
16 議会全員協議会	22 東婦人学級	14 議会高校問題特別委員会
17 議会文厚委員会	26 民生委員会	15 敬老会
22 民生委員会	27 隣保館運営委員会	17 村おこし事業研究推進委員会
議会産建委員会	28 議会文厚委員会	19 行政改革懇談会
24 議会文厚委員会	29 畜産共進会	20 議会総務委員会
25 村おこし事業研究推進委員会	教育委員会	21 議会文厚委員会
27 教育委員会	31 選挙管理委員会	町制施行30周年記念事業推進委員会
29 民主教育講演会		24 農業共済損害評価委員会 議会常任委員長会

過疎・辺地対策地方債事業申請額決定

事業名	事業費	国 補助金	地方債	一般財産	工 程 内 容
消防積載車	2,530	1,515	800	215	B3級購入
防火水槽	6,000	2,844	2,800	356	40 t
コミュニティハウス	18,950	5,000	11,800	2,150	横見133㎡
コミュニティ広場	3,250	1,000	2,200	50	安元、長代
八幡土居線改良	23,780	12,600	9,000	2,180	L=200 W=5.0
貞守線改良	24,807	16,920	6,000	1,887	L=256 W=5.0
西福寺線改良	17,150		16,900	250	L=102 W=4.5
平賀市線改良	8,780		8,700	80	L=168 W=4.0
垣上安元線改良	23,500		23,200	300	L=100 W=5.0
大石線改良	17,200		17,000	200	L=113 W=5.0
黒岩線改良	11,510		11,400	110	L=115 W=4.0
茶堂陰地線改良	8,210		8,100	110	L=150 W=4.0
高校線改良	18,150		18,000	150	L=350 W=5.0
広域農道負担金	4,500		4,500	0	県営事業負担金
中土居線舗装	6,630		6,600	30	L=500 B=2,000
計	194,947	39,879	147,000	8,068	
川関金倉線改良	39,400		39,000	400	L=300 W=5.0
上金倉線改良	11,200		11,000	200	L=120 W=5.0
辺地計	50,600		50,000	600	
合計	245,547	39,879	197,000	8,668	



21 議会文厚委員会
町制施行30周年記念事業推進委員会

24 農業共済損害評価委員会
議会常任委員長会

25 定例議会 (25. 26. 27. 28)
梁川大学運動会

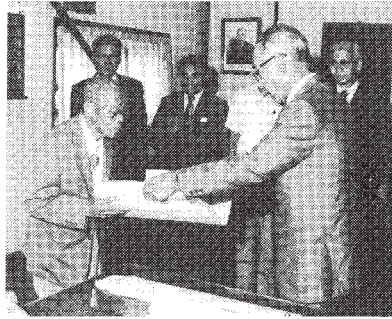
26 幼小中合同運動会

29 民生委員会

30 教育委員会

近藤豊氏勲六等单光旭日章

叙勲の榮譽を受けられる



自昭和26年4月30日 同 右

自昭和31年3月31日 有漢町議

自昭和31年4月22日 議員

自昭和43年4月21日 有漢町議

自昭和26年5月2日 上有漢村議

自昭和30年4月29日 会副議長

自昭和26年5月2日 上有漢村議

自昭和31年3月31日 会厚生委員

自昭和31年5月1日 有漢町議

自昭和39年4月21日 文教厚生委

自昭和39年4月21日 員会委員長

自昭和39年4月30日 有漢町議

自昭和41年4月21日 総務委員

自昭和41年5月4日 員会長

自昭和41年5月4日 有漢町議

自昭和43年4月21日 文教厚生委

自昭和43年4月21日 員会委員

昭和六十年秋の叙勲において、近藤豊氏に有漢町議会議員として、永年にわたり地方自治の育成発展につくされた功績により、このたび勲六等单光旭日章叙勲の榮与に浴され、去る八月一日受賞されました。近藤豊氏の主な履歴は次のとおりであります。

学歴

明治45年3月31日、岡山県上房郡上有漢尋常高等小学校卒業

公職歴

自昭和22年4月30日 上有漢村議
自昭和23年4月6日 一會議員



「秋の交通安全運動」

九月二十一日から三十日までの十日間、県下一斉に秋の交通安全運動が展開され、有漢町では同期間中、上市地内の県道上に「テント村」を開設し、車の運転者、助手席同乗者のシートベルト着用徹底、飲酒、暴走運転の絶滅、二輪車を中心とした無謀運転の追放、幼児、高齢者の交通事故防止、の運動を重点目標に掲げて、十日間にわたり、学童、児童、老人の通行する各場所での母の会、も太郎クラブ、各学校、家用協会、警察協働員、駐在所、農協等多くのの方々のご協力をいただき、街頭指導等を行ないました。また、安全施設等（カーブミラー）の清掃作業を家用車協会会員が作業にあたりました。今後共町民一体となり、交通事故をなくし、安全で快適な交通社会を確保するため、ゆとりと思ひやりのある運転心がけましょう。また、この運動に対し、各機関、団体及び地域の方々には絶大なる、ご支援ご協力をいただき誠にありがとうございます。

「交通安全無事故競争で無事故地区表彰される」

去る四月二十二日の昭和六十年

度区長会の席上において、昭和五十九年一月一日から昭和五十九年十二月三十一日までの間において無事故（高梁警察署管内）であった行政区十地区が交通安全対策協議会、家用協会会長から表彰されました。表彰地区は次のとおりです。『羽場、市場、古市、上市、大塚、下横見、貞守、山形、上大谷、金倉』おめでとうございました。今後も交通安全に努め事故のない安全な有漢町をみんなで作ります。

◎源泉所得税の未納防止について

源泉所得税の納期限は給料・報酬などを支払った月の翌月十日（納期特例の承認を受けているときは、七月十日と翌年の一月十日です。ただし、その年の十二月二十日までに届出書を提出すれば七月、十二月分については翌年一月二十日まで納期が延長される）です。

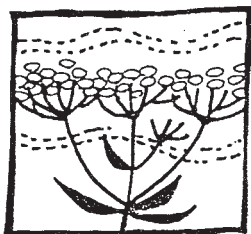
納期限を過ぎて納税されますと「不納付加算税」や「延滞税」を納めなければならないこととなります。なお納税される際には税務署から送られた納付書で期限内に済ませましょう。

◎「ハピこ」税金展」

一、日時 十一月十二日（火）十四日（木）午前十時から午後四時まで「くらしと税金展」が開かれます。

二、場所 高梁市民会館

三、催物 小中学生習字展、高校生ポスター展、租税パネル、税金クイズ、無料税務相談（税理士



燃える岡山

この秋 魅力いっぱいの ふるさとイベント

ふるさと有漢でマスカット食べ放題
 期間／9月22日(日)～10月27日(日)の日曜祝日
 10時～15時

ふるさと有漢で長寿しいたけ狩りとクリ拾い
 期間／9月22日(日)～11月17日(日)の日曜祝日
 10時～15時

ふるさと有漢で正月用の干し柿づくり
 期間／10月20日(日)～11月17日(日)の日曜祝日
 10時～15時

おもしろいほどよく釣れる鯉フナ釣り放題
 期間／10月6日(日)～11月24日(日)の日曜祝日
 10時～15時

ワラ細工の傑作「コトコト馬」と「しめ飾り」作りに挑戦
 日時／11月3日(日)～12月15日(日)の日曜祝日
 10時～15時

りを行っています。
 この制度は森林資源を国民参加で整備するのが目的です。具体的には、一口五十万円を出資し国と共同の所有者となります。契約後の保有管理は全く国が行い、そして三十年後に売り払い、その

新見市高尾二四八八一三
 新見営林署
 〇八六七七一―二一六五

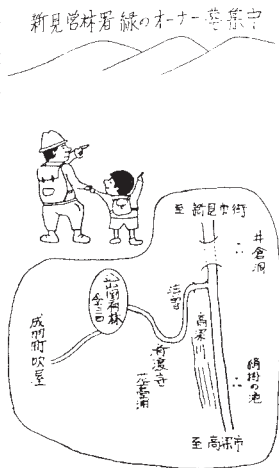


新見営林署では育成途上の樹木を対象に分取育林による森林づくり

新見営林署のオーナー募集中

収益を国と折半する方法であります。

全回対象としているヶ所は新見市法曾込山国有林(二十八号)で植栽後二十六、二十七年生のヒノキ林で、十月十五日から募集を行っています。ご希望の方はお早めに新見営林署へ申し込んでください。

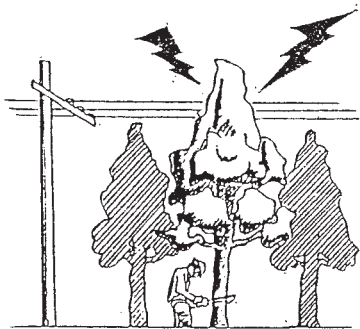


電線の近くの伐採について

電線の近くの樹木を伐採するとき、木や枝があたると感電の恐れがあり、また停電の原因にもなります。

電線の近くの樹木を伐採する時には、中国電力へご連絡下さい。

〔連絡先〕 高梁営業所 TEL(08662) 2-3050
 新見営業所 TEL(08677) 2-2117



中国電力からのお願い

中国電力へのお問い合わせ(電気故障修理・停電照会など)は、おところ・お名前ほかにわかりやすい目標(できればお近くの電柱番号など)を下記の当社事業所へご連絡下さいますようお願いいたします。

〔連絡先〕
 中国電力(株)北房出張所 電話(086652) 2507
 中国電力(株)高梁営業所 電話(08662) 2-3050



みなさまのお知り合いを 「ふるさと町民」 としてご紹介ください

産業課では7月から村おこし事業の一環として「有漢町ふるさと町民制度」を発足し、ふるさと町民を募集しています。

この制度は、有漢町に縁故のある人や有漢町を考へて下さる方々に、田舎の素朴な風情と味覚を楽しんで頂き、都会と田舎との交流を深めて行こうというものです。

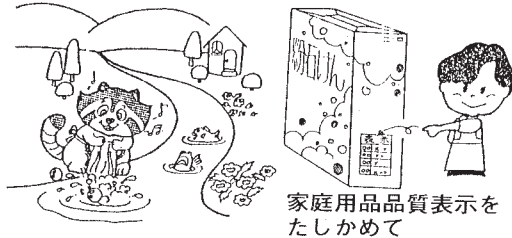
ふるさと町民の方には年2回、7月と12月に「ふるさとの味宅急便、(新鮮な野菜等を原材料にした、手作りで無添加の品々)とふるさとの情報を満載した「広報うかん」を直接お手元にお届けいたします。

また「ふるさとの味宅急便、はお歳暮として依頼発送も承りますので、どうぞお申し付け下さい。詳しくは、役場産業課内ふるさと町民制度事務局へ(お気軽にお問い合せ下さい。

年会費 8,000円(ただし昭和60年度は4,000円)
 募集締切り10月31日

石けんを使いましょう

—豊かな自然と私たちの健康を守るために—



家庭用品品質表示を
たしかめて

石けんと合成洗剤の見分け方

合成洗剤（特に無リン洗剤）は、粉末状であるため、粉石けんと思いをしている人がいます。購入の際は、必ず表示の確認を。

家庭用品品質表示法に基づく表示	
品名	洗濯用石けん
用途	綿・麻・レーヨン・合成繊維用
液性	弱アルカリ性
成分	脂肪酸ナトリウム（純石けん分） （70％）炭酸塩
正味量	2,400g
標準使用量	水30ℓに対して40g （200mlのコップで約7分目）

合成洗剤には、「洗濯用合成洗剤」と表示してあります。

ここで見分ける。



造林の 申込みは早目に

森林組合では、来年度植付します。

苗木の申し込みを受けつけております。一反以上、植林される方は県より補助金が出ますので植林子定地の字番地をお調べの上、印鑑持参で森林組合まで申し込んで下さい。

森林は貴重な財産です。皆様の多数の造林をおすすめします。
「あなたの山はもやしのような林になっていませんか。健全な林を作るために間伐は適期に実施しましょう。」

暖かさが恋しい季節です

火の取り扱いには十分注意を

〈火の用心 7つのポイント〉

- 1 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 2 子供には、マッチやライターで遊ばせない
- 3 風の強いときは、たき火をしない
- 4 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 5 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 6 ふろの空だきをしない
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。



●秋季全国火災予防運動 11月26日～12月2日●

たばこは町内で買しましょう。!

農地流動化

奨励金について

農用地高度利用促進事業を実施している市町村では、農地の貸し手に別表のとおり奨励金が交付されています。

奨励金の交付を通じて、農地の流動化を促進し、地域の中核的担い手農家の育成を目指すため、中核農家への農地集積の面的集積に結びつくような貸付け

(ウ) 6年以上の長期的な貸付けの3点の基本方向に沿って奨励金が交付されます。
有漢町では、56年度から前期対策の指定を受けて行っていますが、昭和61年1月から後期対策に入ります。従って、これから農地を継続して賃貸借等を希望される

別表

指定の時期	実施期間	前期対策		後期対策		備考(要件)	
		新規	再設定	新規	再設定		
		54-57年度		59-62年度			
		指定後5年間				後期対策は59年4月1日から適用	
奨励金額 (10a当たり)	3年以上 6年未満	農地	10,000円	—	8,000円	—	(面的集積要件を満たすものに限る)
		採草放牧地 期間借地	2,000	—	1,600	—	
	6年以上 10年未満	農地	20,000	20,000	20,000	16,000	(再設定の場合面的集積要件を満たすものに限る)
		採草放牧地 期間借地	4,000	4,000	4,000	3,200	
	10年以上	農地	30,000	30,000	30,000	24,000	
		採草放牧地 期間借地	6,000	6,000	6,000	4,800	
受け手要件		中核農家の基準(経営面積が一定基準以上)					
その他		1. 実施市町村の平均経営耕地面積がおおむね60a未満の市町村にあってはおおむね40a以上でも対象とする。 2. 前期対策については、経過措置により3年以上6年未満の面的集積要件を除外できる。 3. 前期・後期対策とも離農給付金との二重交付を行わない。					

方、新規に農地流動化を行なう方は、利用権設定申請書を、10月31日までに産業課へ提出して下さい。詳しくは、有漢町農業委員会と相談して下さい。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。もう一度確かめください。

もし保険料を納めていないと、思いがけない病気や、事故に遭遇したときに障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。

また、保険料を納め忘れのまま二年を過ぎますと、その期間は納

められなくなってしまう。

その結果老後に受ける老齢年金の額が少なくなったり、期間が足りなくなると年金が受けられないこともあります。

国民年金は老後の生活を支える大切な制度です。

将来、みんなが満額の年金を受けられるよう納め忘れの保険料はすぐに納めましょう。

サラリーマンの奥様は届出が必要です

届出が必要です

新しい国民年金では「サラリーマンの奥様」として加入するには届出が必要となります。

昭和六十一年四月よりサラリーマンの奥様は全員国民年金に強制加入することになり、保険料は、ご主人が加入している厚生年金からまとめて負担するという特別な加入者となります。(このような人を第三号被保険者といいます。)

そこで、すでに任意加入している被保険者全員に、第三号被保険

者かどうかを確認するための届出用紙が十月十一日頃送られます。この用紙を受け取られたら、すみやかに必要な事項を記入のうえ市町村役場へ届出してください。

この届け出をしないと、不要な保険料を払うことになったり、将来自分の年金を請求するときに、支障をきたすことにもなります。

また、ご自身が任意加入の被保険者でありながら届書の用紙が送られてこない人は市町村役場へ照

会してください。

なお、現在任意加入できる人で未加入の方は来年四月以降、国民年金への加入の手続きが必要となります。

「さくら」相談センター

相談センター



最近児童・生徒の間での「いじめ」の問題が大きな社会問題となつていきます。

このことは、本来教育上の問題ではありますが、同時に大きな人権問題でもあり、法務省や全国人権擁護委員連合会もこの問題の解決に取り組んでおります。

こうした問題にお気づきの方、お悩みの方、そして子供さんの様子に異状を感じておられる方は、町内の人権擁護委員が最寄りの法務局にご相談ください。

有漢町の人権擁護委員は次の方です。
有漢町大字有漢 小原義夫
有漢町大字有漢 藤田方司



ほけんえいせい

健康は自分の手で!!

岡山県は、全国平均よりも早いスピードで人口の高齢化がすすんでいます。このため、四〇歳ごろからの中高年に、がん、脳卒中、心臓病などの成人病で死亡する人がめだつとともに、成人病がもととなっておきる寝たきりや痴呆が大きな社会問題となっています。成人病は習慣病とも言われるように、幼ない頃からの食事、運動、休養などの生活習慣がその発症に大きく影響します。成人病を予防し、人生八〇年時代を健やかに過ごすためには、ひとりひとりが正しい保健知識と、生活習慣を身につけ「自分の健康は自分でつくる」という心構えで生活することが大切です。

健康へのための 食生活指導

- (1) 多様な食品で栄養バランスを
 - ・一日三〇食品を目標に
 - ・主食、主菜、副菜をそろえて
- (2) 日常の生活活動に見合ったエネルギーを
- (3) 脂肪は量と質を考えて
 - ・動物性の脂肪より植物性の油を多めに
- (4) 食塩をとりすぎないように

・食塩は一日一〇g以下を目標に

・調理の工夫でむりなく減塩
 (5) こころのふれあう楽しい食生活

・食卓を家族ふれあいの場に
 ・家庭の味、手づくりのこころを大切に

乳児医療費給付制度

有漢町では、満一才までの乳児について、「医療費の公費負担制度」を実施しています。

- ◎給付を受けることができる人
- (1) 有漢町に住所を有すること
 - (2) 一才未満であること
 - (3) 保険医療の範囲で自己負担があること

◎給付の範囲

- (1) 医療費のうち保険診療による自己負担額の全額が給付されます。
- (2) 法令により医療の給付が行なわれたとき（養育医療、育成医療等）また健康保険組合・共済組合から家族療養附加金が支給される場合には、その額も差引き、全額が給付されます。
- ◎給付を受けるためには
 乳児医療費給付申請書に記載捺

印し、保険証とともに、医療機関に提出し、受診後、自己負担額は窓口で支払ってください。

「乳児医療費給付申請書」は、役場民生課に備えてありますので、申し出てください。

高齢者に対する「ヘルスボランティア養成講座」のご案内

ねたきり老人やひとり暮らし老人の問題は、現在の社会情勢の中で深刻化しています。健全な地域社会を育て人々の住みよい町づくりをしていくため、行政の責任とあわせてそこに住む住民ひとり一人が、相互に支え、助け合う住民の役割も大切です。

この講座は、ボランティアを志すが、老人の特徴、家庭での看護の方法などを学び、地域内のねたきり老人の方、又その家族のために役立つことに期待し、開催するものです。

担当	学習内容
保健婦	1回 ・老人の心とからだ ・家庭看護の実際
栄養士 福祉	2回 ・老人の食事实習 ・ボランティア活動について

この講座の受講希望者は、役場民生課、保健婦まで申し込み下さい。受講料は無料です。

検診のお知らせ

①胃がん検診

実施日 11月1日(金)
 場所 コミュニティセンター
 時間 午前6時30分～8時

②1.6才及び3才児健診

実施日 11月14日(木)
 場所 コミュニティセンター
 時間 午後1時～1時30分

該当者 1.6才児、昭和59年3月1日～6月30日生れ。3才児、昭和57年5月1日～8月31日生れの幼児。

③健康増進車

(ア)実施日 11月18日(月)
 場所 コミュニティセンター
 時間 午前9時30分～

対象者 婦人会
 (イ)実施日 12月16日(月)
 場所 コミュニティセンター
 時間 午前9時30分～

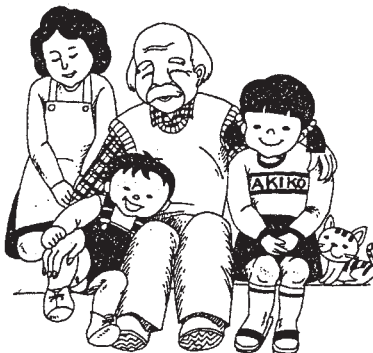
④乳児健診

実施日 12月13日(金)
 場所 コミュニティセンター
 時間 午後1時～1時30分

対象者 昭和59年12月1日～昭和60年10月31日生れの乳児

日曜日当直予定表(10～12月)

月日	当番医
10月6日	森内科・森野医院
10日	大杉病院・三村医院
13日	安原医院・藤村医院
20日	池田医院・野村医院
27日	戸田病院・神崎医院
11月3日	高梁中央病院・仲田院・有漢町診療所
4日	東医院・森野医院
10日	西医院・三村医院
17日	森内科・藤村医院
23日	大杉病院・野村医院
24日	安原医院・神崎医院
12月1日	池田医院・有漢町診療所
8日	戸田病院・森野医院
15日	高梁中央病院・仲田院・三村医院
22日	東医院・藤村医院
29日	西医院・野村医院
30日	森内科・神崎医院
31日	大杉病院・有漢町診療所



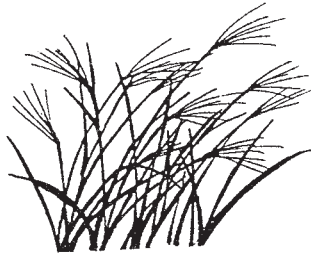
原爆被爆者の実態調査にご協力を

厚生省では、原爆被爆者について実態調査を実施します。

この調査は、被爆者の方々の生活、健康等の状況を総合的に把握するとともに、原爆による死没者の状況を明らかにするための資料を得るためのものです。本年八月

一日現在で被爆者健康手帳を持っているすべての人に、調査票が岡山県環境保健部薬務課から郵送されますので御協力をお願いします。

また、厚生省ではこの調査とあわせて官公署、企業、団体などをはじめ、一般の方々が持つておられる原爆による死没者に関する資料(例えば、原爆被災職員名簿等)を収集しています。資料をお持ちの方は、岡山県環境保健部薬務課(電話〇八六二二二四二二二一、内線二四五八)まで御連絡くださるようお願いいたします。



戦没者の遺族に特別弔慰金が支給されます

終戦四十周年にあたり、戦没者の遺族の方へ国から改めて弔慰の意を表わすために、満州事変以後の戦没者の、次の遺族に、特別弔慰金三十万円(十年償還の国債)が支給されます。

一、昭和六十年四月一日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法により弔慰金のみを受給した遺族
二、以前に特別弔慰金を受給した遺族
三、昭和六十年三月三十一日までに、公務扶助料・遺族年金等を受給していた人が全くいなかった遺族

テレビ受信を電波障害からまもりましょう

岡山県電波障害防止協議会では

十月一日から三十一日までを「電波障害一掃運動月間」として、テレビやラジオ放送などの無線通信への電波障害を防止改善する対策を集中的に実施しています。

高い建物が、ふえるにつれて、電波がさぎざられたり、反射したりするため、この付近の家で、テレビの画像が二重、三重になるゴースト障害がおこり、テレビがきれいに見えないところが多くなっています。

で先順位の人です。

請求手続きは、役場民生課で行って下さい。

請求には、印鑑と戸籍書類が必要です。(前回の特別弔慰金の証書)

遺族の範囲、順位、条件がありますので、わからないことは、役場民生課、又は、県庁社会福祉課遺族係へご相談ください。請求できる期限は、昭和六十三年六月十三日までですので、請求もれのないよう手続きしてください。

また、無線局の免許を受けないで高出力の無線機を住宅や自動車に取りつけて使用するため、テレビやラジオに電波障害(テレビの画面に斜め線が入り、無線機で通話している音声が入ることもあり)がおこっています。

さらに、冷凍設備の温度調整器などが原因となって、テレビの画面にメダカ状の点々が入ることもあります。

このような電波障害でお困りの方は、もよりのNHK、民間放送中国電力、電器店にご相談ください。

融資のご案内

＝建設業にたずさわる皆さんのために＝

建設事業主等が福利厚生施設を設置(購入)する場合建設業退職金共済事業本部では、資金を融資しています。

◆ 融資対象者

- ① 建設業退職金共済制度に加入している事業主
- ② 構成員(事業主)の過半数が建設業退職金共済制度に加入している法人格を有する事業主団体

◆ 融資対象施設

労働者住宅、保健施設、給食施設、教養文化施設

◆ 貸付条件

- ① 限度額 施設の設置等に必要資金の70%で労働者住宅5千万円その他の施設3千万円、事業主団体が設置する施設1億円
- ② 利率 7.1%
- ③ 償還期限 15年以内(うち1年以内据置期間)
- ④ 償還方法 3ヵ月または6ヵ月ごとの元金均等償還

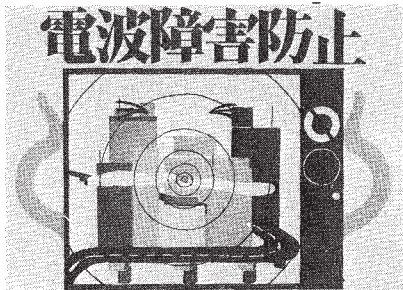
○ お問い合わせ先

建設業退職金共済事業本部融資室

〒105 東京都港区芝公園1-7-6 中退金ビル7階

電話 03(436)0151 代表

岡山県電波障害防止協議会(事務局)
岡山市丸の内2-1-2
NHK岡山放送局 営業部内
電話(〇八六二)二三一四二二一



待望の町民図書館開設

毎週木曜午後貸し出し日

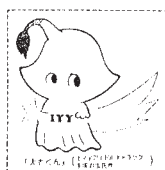
読書愛好者のみなさん待望の町民図書館が去る八月十日より開設されました。町コミュニティセンター町民集会室の一角を仕切って、県文化センターの特別配本所として約千冊借り受け閲覧室が整えられ、毎週木曜日午後二時～五時まで開館しています。一人一回五冊まで約一か月間借りることができます。

テレビなど映像文化におされ気味とはいえ、活字文化の重要性が叫ばれる今日です。読書に親しみ、心豊かな人づくりになきと役立つものと思います。
町民多数の方のご利用をお待ちしています。



始めよう今、見つめよう未来 燃然 岡山

＝1985年は国際青年年＝



〈国際青年年とは〉

「国際青年年」は、1979年の第34回国連総会において決められました。

社会の発展に対する青年の役割と貢献の重要性を認識し、青年の問題に対する各方面の関心を高めるとともに、青年が地域社会や国の発展、また、世界の平和に積極的に貢献することを強く期待して定められました。

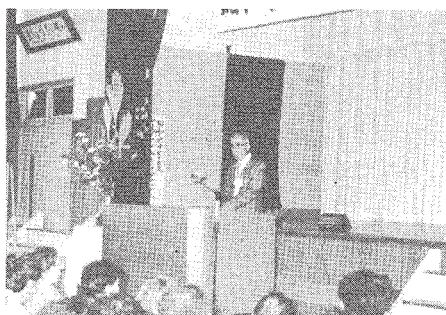
〈国際青年年のテーマ〉

- 「参加」—— 青年が構成員の一人として社会に対する関心やかかわりを深め、社会の中で積極的に役割を遂行すること。
Participation
- 「開発」—— 青年が自らの人格成長をはぐくみ、個人の能力を高めるとともに、地域、国の発展に貢献すること。
Development
- 「平和」—— 青年が国際交流、国際協力を通して相互理解を深め、平和に貢献すること。
Peace

敬老会を終って

暑かった夏も過ぎコオロギの鳴く九月十五日敬老の日に中学校屋内体操場に於て、社会福祉協議会と婦人協議会との共催のもとに有漢敬老会を開催致しました。招聘対象者は七十以上四五人（昨年四三八人）八十八才米寿十名九才以上十一名（最高令者九十五才）結婚五十周年十二組、結婚六十周年四組とその他、いろいろな記念品が岡山県、社会福祉協議会、婦人協議会、老人クラブ、郵政大臣、日本赤十字社、交通安全自家用車協会から贈られました。西東小学校児童二名のお祝いの作文が

発表され、お孫さんのおとしよりを思う心に目頭を抑え顔をにつきりとほころばせる一面も見られました。来賓のお祝いのごとばを頂き、町内有志の方々による演芸に満悦され、「来年も又きつとたのみますよ」の声に十分な事の出来なかつた申し訳なさを謝し、きつと又逢いましょうと来年へ向けて奮起している今日この頃です。
最後になりましたが、この敬老会に際し皆様方には大変お世話になりましたことを深謝申し上げます。



うかんの名利訪問(その一)

金龍山祥雲寺

祥雲寺は巨瀬と境を接した信清の小高い所にあります。曹洞宗の寺で創立は文明三年(一四七一年)、足利義政の頃で、有漢では秋庭元重の時にあたります。この寺には町の文化財の指定されている結界石や釣鐘・開山堂の天井の花鳥の絵等があります。

結界石は寺の入口、石段の中程にある石柱です。「不許軍酒入山門」と刻まれています。くさいものをたべたり酒をのんだりして

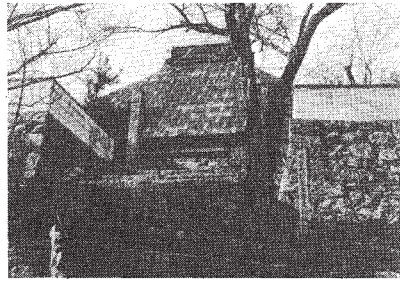
寺に入るなどということ。江戸後期安永年間に建てられています。釣鐘は寺の軒下に釣られています。安永七年の作です。戦争中供

出されましたが終戦直後岸和田市で見つかり住職や檀家の人々の努力により返還されました。

寺のうしろ側の開山堂は格天井になっており、その一面一面にすばらしい花鳥の絵が色鮮やかに画かれています。六十面あります。幕末の松山藩の絵師狩野素朴が画いたものです。

祥雲寺の本堂は古い建物ですが骨組みは頑丈で風格があり、長い歴史をにじませています。車の多

い信清の原を見おろしながらも、清潔で、世俗から離れた静かさとしてつらぎを感じる寺です。



昭和61年度職業訓練生募集のお知らせ

県立高等技術専門校 県立技術訓練センター

県立高等技術専門校(岡山・美作)及び県立技術訓練センター(倉敷・津山・笠岡・勝山)では、

昭和六十一年度の職業訓練生を募集しています。

募集対象は、高等技術専門校か高等学校卒業生及び昭和六十一年三月卒業見込者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者。また、技術訓練センターは中学校卒業生及び昭和六十一年三月卒業見込者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者です。

なお、両施設の訓練期間は四月から一年間で、授業料は無料です。

〈募集内容〉

施設名	訓練期間(定員)
岡山高等技術専門校 (〇八六九五二一六五一)	建築設計科(30)、建築科(30)、建築設備科(20) 電気設備科(30)
美作高等技術専門校 (〇八六八七二〇四五三)	自動車整備科(30)、自動車板金塗装科(30)
倉敷技術訓練センター (〇八六四二四三三一一)	機械科(30)、建築科(30)、左官科(30)
津山技術訓練センター (〇八六八二六二二二五)	溶接科(20)、木工科(20)、建築科(20)、タイヤ左官科(20) 経理事務科(20)
笠岡技術訓練センター (〇八六五六六〇〇五二)	溶接科(30)、木工科(20)
勝山技術訓練センター (〇八六七四四二〇九九)	電気設備科(20)、家庭管絃科(10)

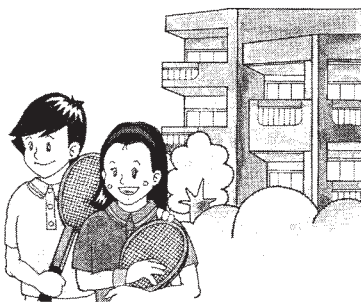
詳しいことは各高等技術専門校、各技術訓練センター、最寄りの公共職業安定所又は県庁職業訓練課(電話0862-2412111内線2397)へお問い合わせください。

退職金づくりは国の制度で

中小企業退職金共済制度(中退金制度)は退職金制度をもつことが困難な中小企業に、国の援助で大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることを目的としています。

この機会に中小企業の皆様のご利用をおすすめします。

- 制度の特色
- ① 国の制度ですから安全・確実に、手続は簡単です。
 - ② 月々少額の掛金で、企業の実態にあった退職金づくりができます。



- ③ 掛金は全額損金または必要経費になります。
- ④ 退職金には国庫補助金がつきます。
- ⑤ 福利厚生施設を設置する場合は、その資金を低利で受けられます。
- ⑥ 掛金の増額はいつでもできます。
- ⑦ 従来より勤務している従業員については、加入前の勤務期間を通算することができます。

この制度に加入できる事業主は、営業従業員が三〇〇人または資本金一億円(御売業一〇〇人、資本金三千万円、小売業、サービス業五〇人、資本金一千万円)以下のものです。法人、個人の別を問いません。

問い合わせ先
県庁学政課(〇八六二二四二二一)又は高梁地方振興局福祉部(〇八六六一二二四一一)へ

〈受付期間・選考日・合格発表日〉

区分	受付期間	選考日	合格発表日
高等技術専門校	昭和六十一年一月七日(火) - 三月三十一日(金)	二月七日(金)	二月十五日(木)
技術訓練センター	昭和六十一年三月一日(日) - 三月十五日(土)	三月八日(火) / 三月十五日(火)	三月二十四日(月) / 三月三十一日(日)

戸籍のうごき

60・9・10 鷲塚 貞子 57才
60・9・14 新山みよし 79才
川関上 梁田 壽
土居 児玉 義昭
上大谷 加藤 和恵

◎お誕生おめでとう

子の名 生年月日 父の名
小原正皓 60・7・11 正和
森本 旭 60・8・1 靖徳
梶田宏之 60・8・5 健治
植木理恵 60・8・17 肇
田村慶子 60・8・31 哲夫

◎ご結婚おめでとう

夫の名 妻の名 結婚年月日 部落名
宮城久志 美佐子 60・7・12 八幡
小林義男 光恵 60・7・18 上市

ご寄付

(自昭和六十年七月至昭和六十年九月)

(香典返しとして)

部落名

ご芳名(敬称略)

土井彩加 60・9・19 政宏
湯浅里深 60・9・18 完次
袖木一宏 60・9・2 洋司
田村慶子 60・8・31 哲夫
植木理恵 60・8・17 肇
梶田宏之 60・8・5 健治
森本 旭 60・8・1 靖徳
小原正皓 60・7・11 正和
宮城久志 美佐子 60・7・12 八幡
小林義男 光恵 60・7・18 上市
上横見 細田天啓
上横見 古市 吉田琴江
畦地 秋葉和子
上大谷 江田美與子
茶堂 中塚邦子
上横見 細田天啓
土手 博
小原義夫
時國義夫
佐倉代司子
加藤和恵
児玉義昭
梁田 壽

◎おくやみ

死亡年月日 氏名 年令
60・6・30 細田 泰史 24才
60・7・6 米澤 政市 77才
60・7・8 田邊 正枝 69才
60・7・12 河原 米 71才
60・7・21 福井 謙一 1才
60・7・21 藤本 欽雄 63才
60・7・23 島木 加免 75才
60・7・26 建部 求馬 81才
60・8・16 山口 加一 81才
60・8・24 建部かねよ 81才



以上五十四万四千七百六十七円
業に使用させていただきます。ありがとうございます。

くらしの向上に世帯更生資金貸付制度を!!

この制度は、収入が少なく、必要な資金の融資を他から受けることが困難な世帯や身体障害者のいる世帯の生活の向上を図ることを目的にいろいろな資金を貸付ける制度です。

貸付の対象は

●低所得世帯(世帯の収入が生活保護基準の一、五倍以内程度の世帯)
●身体障害者世帯(身障者手帳を持っておられる世帯)

●更生資金 八六〇千円
●身障更生資金 八六〇千円
●住宅資金 九〇〇千円
●修学資金

高校 国立月 九千円 私立月 二一千元
大学 国立月 二二千元 私立月 三一千元
●療養資金 二〇〇千円
●災害援護資金 六〇〇千円

貸付金利子は年三%ただし据置期間中及び修学資金は無利子。保証人は二名必要です。申し込みは何時でも受け付けます(町社会福祉協議会)。

この申し込み及び償還についてすべて民生委員が指導します。民生委員か町社協へご相談ください。

共同募金

赤い羽根は 愛と希望の翼です



ことしも十月一日から、全国一斉に赤い羽根共同募金運動がはじまりました。毎年のご協力、ほんとうにありがとうございます。みなさまの「たすけあい」の寄付金は、寝たきりのお年寄りや心身に障害のある方々、また家庭の事情環境上の事情などで保護を必要とする児童など、みんながしあわせな生活ができるよう、住みよい地域社会をつくるために役立てられております。

どうかことしも「たすけあい」の輪を広げ、幸せをわかちあい、明るくお互いに助けあう地域づくりに、温いご理解とご協力をお願いいたします。

